



ご意見 ありがとうございました

(仮称) 町田市景観条例 (案)

☎まちづくり推進課 ☎709・0642

- ご意見の募集期間：2008年11月1日～12月1日
- 応募者数：25人、3団体
- ご意見の内容：90件/町田市の景観の特徴、基本理念、責務等に関する17件/景観計画区域、策定の手続き、届出・勧告・変更命令等に関する23件/市民主体の景観づくりに関すること10件/公共施設の景観づくりに関すること10件/その他(条例(案)全体についてなど)30件

意見 「景観づくりの基本理念」の“生活風景の豊かさが感じられるまち”は、“生活風景に魅力と豊かさを感ぜられるまち”としてはどうか。

考え方 ご意見を参考に、基本理念を定めてまいります。また、(仮称)町田市景観計画の検討において、参考とさせていただきます。

意見 「届出・勧告の対象となる行為」について、条例で加える行為事項として「樹木等の伐採」を対象行為に含めること。

考え方 対象行為については、東京都景観条例を継承いたします。地区ごとの合意形成を条件として、「木竹の植栽又は伐採」として追加できるよう考えています。

意見 市民が景観条例に期待することは、地域における「景観形成の指針」であり、平日頃の地域活動が景観形成に有効に機能する仕組みづくりと、活動の継続が重要であると考えている。

考え方 ご意見を参考に、(仮称)町田市景観計画の策定の中で地域活動の支援や推進の仕組み等を検討してまいります。

意見 公共施設の地域への景観の配慮については、新たな整備を行うものを対象とするのはもちろんのこと、これからは公共施設の改修などの再整備を図る事例が増えるはずですから、関連部署と連携して、取り組みを進めて下さい。

考え方 市では、これまで関連部署と連携しながら、公共施設を含む市の景観形成のあり方について、検討を進めてまいりました。今後も継続して取り組んでまいります。

(仮称) 町田市市街化調整区域の土地利用に関する条例 (案)

☎開発指導課 ☎709・0569

- ご意見の募集期間：2008年11月1日～12月1日
- 応募者数：13人、2団体
- ご意見の内容：22件/市街化調整区域の住環境や支援策に関するもの4件/緑地の保全と生態系などに関するもの7件/条例の内容に関するもの2件/条例制定の手續に関するもの5件/その他4件

意見 市街化調整区域内のインフラ整備等が必要である。墓地や資材置き場は規制すべきであるが、耕作放棄地などは行政で優先して利用するか、買い上げるべきである。

考え方 市街化調整区域を線引きした昭和45年当時とは状況が変化しています。市街化調整区域の住民が住み続けられ、かつ農業を継続できるように、都市計画法の趣旨をふまえて、現状にあった施策を展開してまいります。

意見 条例案では、「みどりの保全」のみを規程し、「良好な集落づくり」には一切触れておらず、市街化調整区域の土地利用条例としてはきわめて不備である。地域住民と十分協議しながら進めていくことを願います。

考え方 既存集落の保全と生活環境の整備は重要な課題と考えています。既存集落の中に生活環境を阻害する恐れのある施設などをつくる場合、敷地内に樹木を植えることなど基準を検討してまいります。今後細かな地域ごとに規制誘導策を設定する場合には地権者の皆様のご意見を伺うことが必要だと考えています。

意見 保全区域はすでに法令によって担保されている場所に限定されるように読み取れるが、それに限らず広く指定できる仕組みとするべきである。その際には、市民・関係住民の意見聴取や規制に伴う農家地権者への支援措置等が必要である。

考え方 緑地保全ゾーンにつきましては、広く指定できるような仕組みについて検討してまいります。市街化調整区域の課題は土地利用の規制誘導だけでは解決できるものではなく、農業従事者への支援や集落周辺の整備は重要な課題であると認識しております。本条例は町田市の緑地保全施策の一端を担ってまいります。

ホームページをご覧ください。また、各担当課のほか次の窓口でも資料を配布しています。

市民相談室(市役所本庁舎1階)、市政情報やまびこ(市役所中町分庁舎1階)、市民協働推進課(町田市民フォーラム3階)、各市民センター、木曾山崎・玉川学園文化の各センター、各市立図書館、町田市民文学館、まちだ中央公民館、教育センター(町田市教育プラン案のみ)

町田市教育プラン (案)

☎教育総務課 ☎724・2172

- 募集期間：2008年11月17日～12月16日
- 応募者数：12人
- ご意見の内容：39件/町田市教育プラン(案)全体について3件/特別支援教育について5件/教師について5件/小中一貫教育について4件/生涯学習の推進について4件/その他(公民館事業についてなど)18件

意見 学級集団指導や授業規律確立のための研修を優先し、教師自身のニーズに重点をおいた研修を実施すべきである。

考え方 ご意見につきましては、授業力向上プログラム等教員研修事業の参考とさせていただきます。

意見 大戸小学校と武蔵岡中学校が小中一貫校設置予定校と聞き、大きな期待を抱きました。他地域のような進学重視のエリート校づくりでなく、地域で子どもを育てるといふかたちを実施できたら素晴らしいと思う。

考え方 重点施策5にて地域協働の学校を創るといふ目標を掲げているように、地域の力を取り込んだ教育を推進していくことが必要不可欠だと考えております。小中一貫校設置事業においても、そのような視点で進めてまいります。

意見 基本方針4 施策方針(3)に示されている地域学習ネットワーク事業の具体的なプランを示すことが早急に求められています。また、町田市全体として広く社会教育関係事業とのネットワークをつくる必要があります。

考え方 生涯学習推進のために、生涯学習にかかわる関係諸機関との連携、協働、ネットワークづくりは必須と考えています。

3月の検診のご案内

☎健康課 ☎725・5178

検診名	対象	期日	会場	内容	定員	費用	受診できない方	申し込み	受診案内
肺がん	40歳以上	20日(祝)	健康福祉会館	問診、レントゲン直接撮影、かくたん検査	100人	1,200円	【共通】 既に何らかの自覚症状がある方(病院で受診して下さい) 妊娠中または妊娠の疑いがある方 【肺がん検診】 肺に関する疾患で経過観察中、治療中、手術後の方 【胃がん検診】 胃に関する疾患で経過観察中、治療中、手術後の方 過去1年以内に心臓の発作や脳梗塞等の脳疾患を発生したことのある方 現在治療中の急性期の疾患をお持ちの方 まひなどがあ検査台の上で自力で回転できない方 【乳がん検診】 乳房に関する疾患で経過観察中、治療中の方 豊胸手術を受けている方 現在授乳中の方(卒乳後、間もない方は健康課までご相談下さい) 心臓ペースメーカーを装着している方 腰痛や障がい等により自力でまっすぐに立っていること(10分)が難しい方	八ガキ(検診ごとに1人1枚、封書も可)に「肺がん検診申込」「胃がん検診申込」または「乳がん検診申込」と書き、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号、希望会場・希望日(胃がん検診、乳がん検診は第3希望まで)を明記して、2月7日まで(消印有効)に健康課(〒194-0013、原町田5-8-21、健康福祉会館内)へ	2月末日までにお送りします。 受診日の10日前までにお送りします。
胃がん	35歳以上	18日(水) 25日(水) 19日(木) 22日(日) 24日(火) 29日(日)	木曾山崎センター 鶴川市民センター 健康福祉会館	問診、レントゲン間接撮影(バリウムを飲みます)	各日50人	800円			
乳がん	2008年4月1日～2009年3月31日の誕生日で40歳～70歳の偶数歳となる女性	12日(木) 13日(金) 16日(月) 17日(火) 18日(水) 19日(木) 11日(水) 12日(木) 13日(金) 15日(日) 16日(月) 17日(火)	多摩丘陵病院(下小山田町1491) 健康福祉会館	問診、視触診、マンモグラフィ(乳房X線撮影)	各日多摩丘陵病院10人 健康福祉会館72人	2,800円			

上記検診はいずれも町田市民で、職場等で検診の機会のない方が対象です。肺がん・胃がん検診は年度内(2008年4月～2009年3月)に1回受診できます。乳がん検診は2年に1回受診できます。定員を超えた場合は、検診日ごとに抽選を行います。抽選にもれた方には、2月17日に通知します。

希望時間の指定はできません。なお3月は女性が先に検診します。非負担(無料になる方)については、受診者に郵送される申込書に掲載しています。該当項目確認のうえ「負担・非負担」の届出をして下さい。

健康づくり

こつこつ教室

対 市内在住の方
日 2月18日(水) 午前10時～午後3時30分
場 健康福祉会館
内 午前11時～骨密度測定・グループワーク・運動の話と実技、午後11時～骨粗しょう症の病態と治療、予防食について

乳がんについての勉強会

定 50人(申し込み順)
申 電話で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。
場 健康福祉会館
内 「乳がんとは…早期発見の大切さ・自己検査法」、
「生活習慣病と乳がんを予防する食生活」

状態のある方は、午後のみの受講をお勧めします。
定 60人(申し込み順)
申 2月2日(金)午後13時に電話で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。
場 健康課(☎725・5178)



健康案内

検診

